



革新的医療技術研究開発推進事業 (産学官共同型) “AIMGAIN” 五次公募説明会

令和7年8月8日(金)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構
創薬エコシステム推進事業課
革新的医療技術研究開発推進事業事務局

公募説明会における注意事項

- ✓ 今回の説明は、時間の都合上、事業概要と、公募要領の中でも特に注意すべき点について扱います。
- ✓ 公募要領は「全て重要」な事項となりますので、説明会で触れなかった事項についても必ずご確認ください、不明な点は応募前に解消してください。
- ✓ 説明会では、質疑を中心に進めますが、個別の課題に関するご質問に対してはお答えできないことがあります。

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）

“AIMGAIN”



事業概要

AIMGAIN実施の背景

現在の我が国において医療上の必要性が高い分野において、以下の課題が存在する

- ✓ 企業において事業性がハードルとなり、単独では取り組めない研究開発領域の存在
- ✓ アカデミアにおいて保有する技術を迅速に実用化に結びつける経験の不足



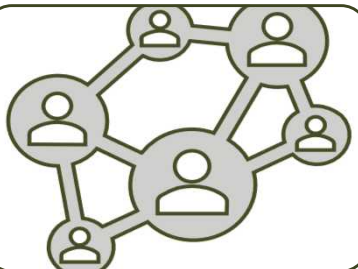
課題を打破するために、幅広い産学連携を通じた
オープンイノベーションによる共同研究開発を推進し、
医療上の必要性が高く特に緊要な医薬品、医療機器等の
革新的な研究開発の実現を目的とする
「革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)」を開始する

AIMGAINの目的



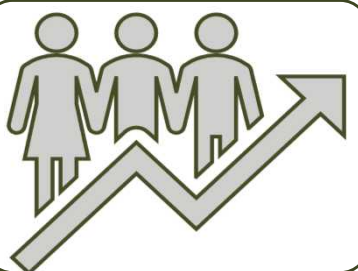
革新的医療技術の実現

- 世界最高水準の医療提供に向けた、革新的アプローチ推進やニーズに応える研究開発の実現
- 研究テーマは限定すること無く、広い分野から募集



オープンイノベーションの推進

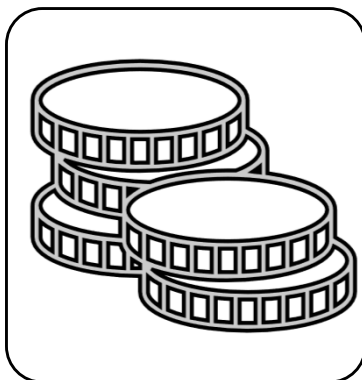
- 単独のアカデミア/企業では取り組みにくい研究開発の実現
- 複数アカデミア/企業の連携による非競争領域の共同研究開発推進



スタートアップ企業の支援

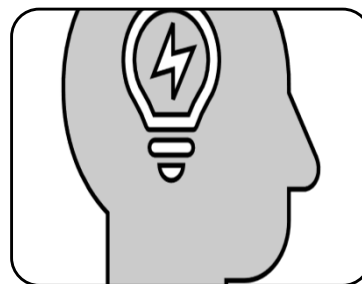
- 高い技術と機動力を有するスタートアップ企業が積極的に参画することにより、さらなる革新的な成果を狙い、さらにイノベーション・エコシステムを強化する。
- 令和4年度を「スタートアップ創出元年」とする我が国の戦略を踏まえたスタートアップ企業支援

AIMGAINの特徴



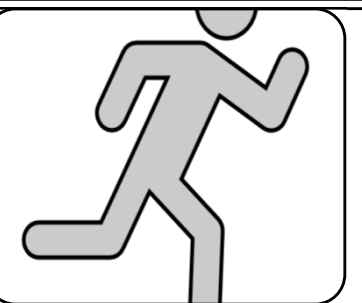
研究開発資金：基金とマッチングファンド

- ・基金事業として、AMEDからの研究開発委託費用は、研究進捗に応じた**柔軟な資金配分***が可能
*総額の範囲内での年度を超えた増減など
- ・AMEDからの委託費と企業提供の「産学連携リソース」を組み合わせた**マッチングファンド**による**研究開発**の実施
*産学連携リソースはAMEDからの委託費と同額以上が必要



非競争領域の研究開発

- ・複数のアカデミア/企業が分野や業種を超えた「コンソーシアム」を形成し、自立的、効果的な産学連携を推進
- ・競争領域に向けた、共通基盤的分野となる「非競争領域」の共同研究開発を実施



AMEDによる研究開発伴走支援

- ・AMEDのプロジェクト・コーディネーターがプロジェクトに参加し、産学連携を強力に支援

AIMGAINの重要項目



産学官連携による
非競争領域の
研究開発



社会実装の
実現



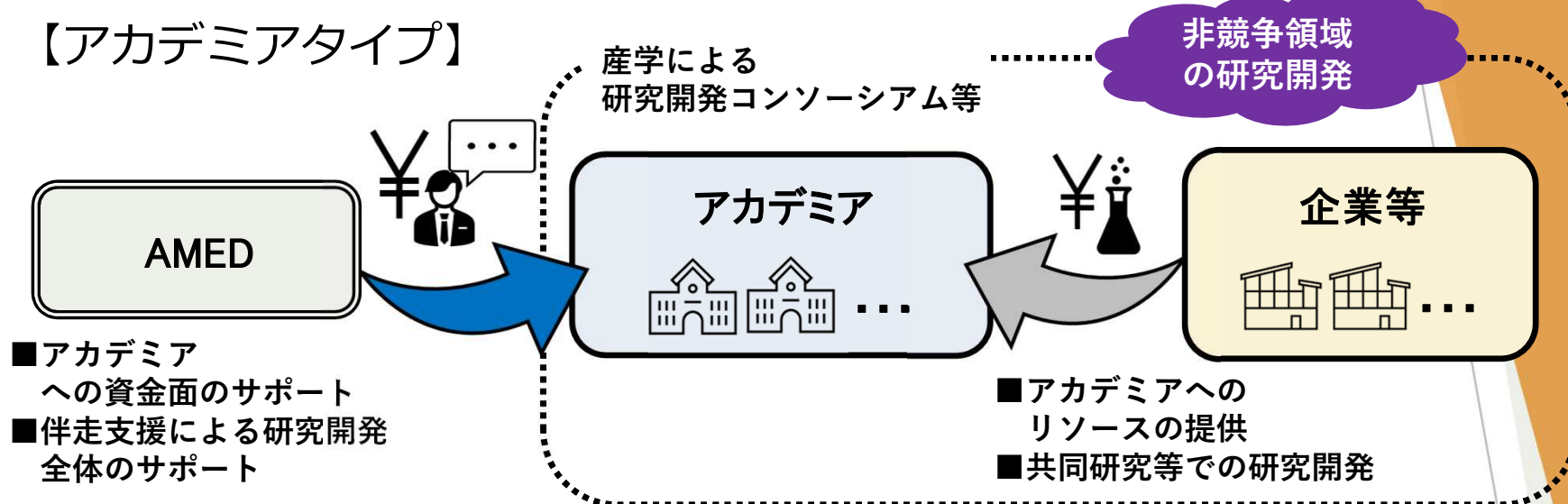
AMEDによる
伴走支援

社会実装に向けた競争領域研究開発を意識しつつ
前段階となる非競争領域研究開発を産学官の力を結集して推進

成果をいち早く社会・患者さんのもとへ

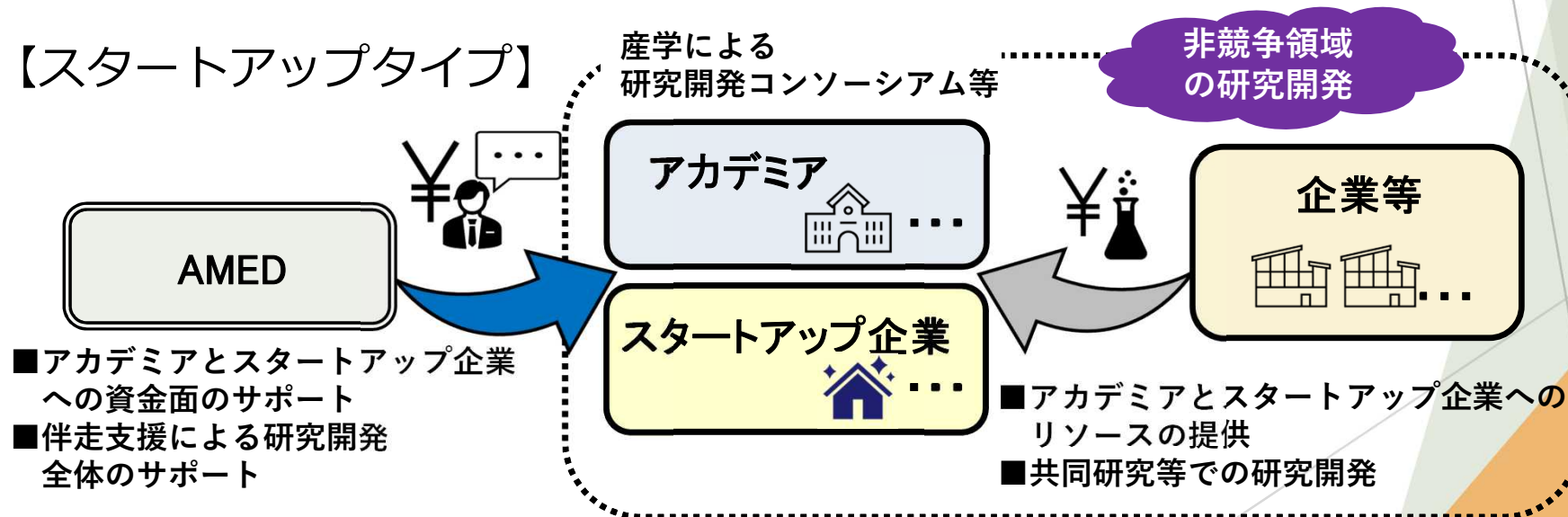
AIMGAINの2つのタイプ

【アカデミアタイプ】



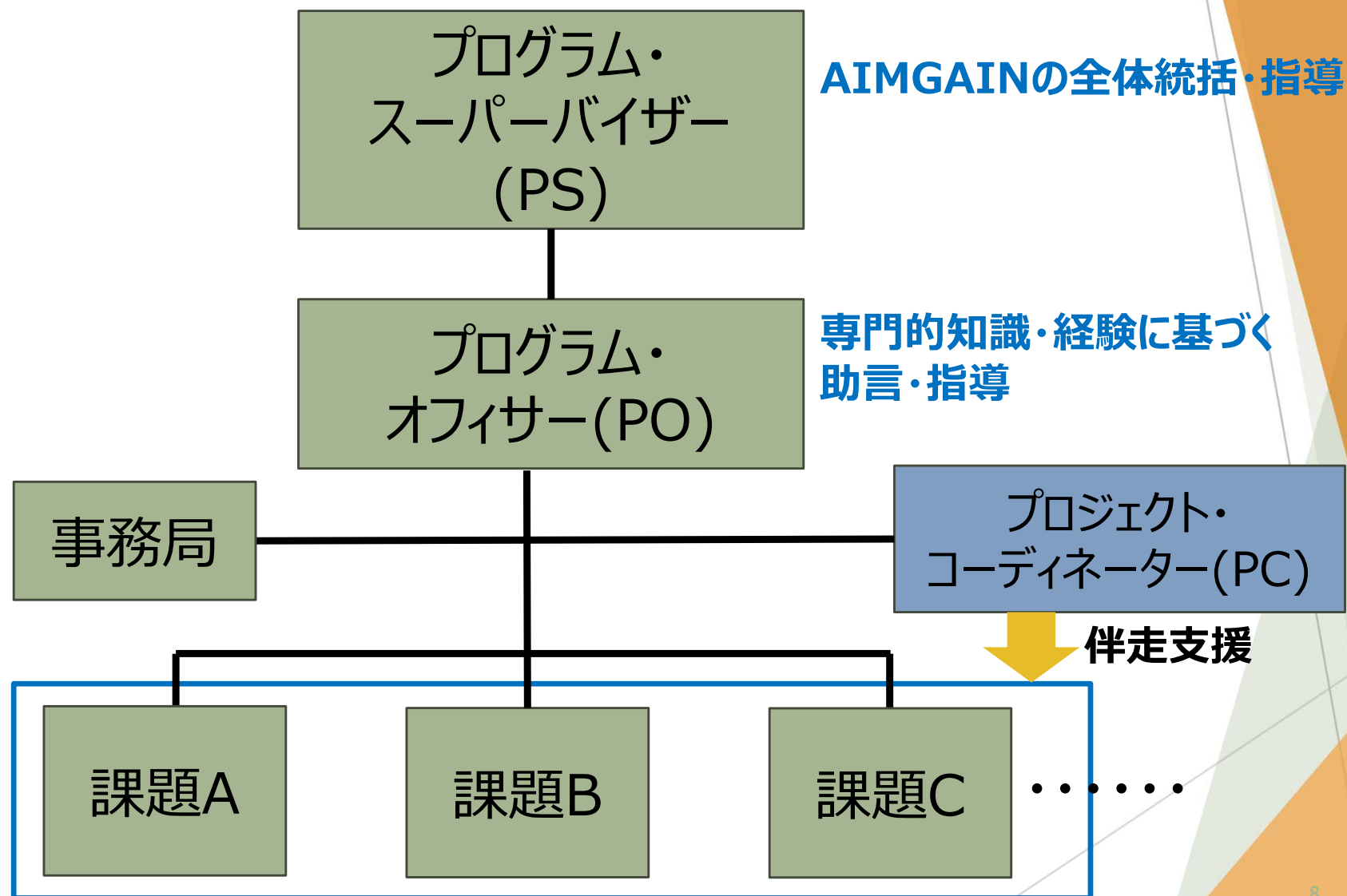
AMEDから資金提供する研究機関はアカデミアのみ

【スタートアップタイプ】



AMEDから資金提供する研究機関にスタートアップ企業を含む

研究開発推進体制



AIMGAIN : プログラム・スーパーバイザー(PS)



山本 晴子 氏

国立循環器病研究センター 理事・臨床研究推進センター長
大阪大学 学外理事（非常勤）

（専門等）

脳神経内科

脳卒中の急性期治療、医薬品・医療機器の臨床試験デザイン、レギュトリーサイエンス

（学会・政府等関係委員等）

日本神経学会（代議員）、日本脳卒中学会（評議員）

厚労省未承認薬適応外薬検討会議WG委員、高度医療評価会議委員

先進医療会議委員、文科省ライフサイエンス委員会委員等を歴任

（AMED関係）

AMED研究・経営評議会 元委員

医療分野研究成果展開事業（ACT-M/MS）等多数のプログラムで評価委員

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）

“AIMGAIN”



五 次 公 募 に つ い て

公募概要

- **アカデミアタイプとスタートアップタイプの両方を対象に公募**
公募期間：令和7年7月28日（月）～9月4日（木）正午
研究開始時期（予定）：令和8年4月1日
- **アカデミアタイプは、複数のアカデミアが連携して、スタートアップタイプは、アカデミアとスタートアップ企業（原則設立10年以内の中小企業）が連携して委託研究開発を推進**
- **アカデミアタイプ及びスタートアップタイプともに、**
 - **産学官共同研究企業は2社以上（ただし、研究開始から2年目までは1社のみの参画も可能）**
 - **AMEDからの研究費は1.9億円～6億円（ただし、研究開始から2年間の下限は4千万円）**
 - **AMEDと代表研究機関が締結する委託研究開発契約は、研究開始時から2年間の複数年契約を締結（ただし、産学官共同研究企業が1社のみの体制で研究開発を開始する場合、又は産学連携リソースを含めた総額が5億円未満の場合等には、研究開始時に1年間の契約を締結し、1年目に継続の判断がされた場合は更に1年間の継続契約を締結）**
 - **研究開始2年目に中間評価を実施し、継続判断された場合は研究開発期間の終了まで複数年の継続契約を締結**

研究開発費の規模など

公募研究開発課題	研究開発費の規模（間接経費を含む研究期間全体の金額）		研究開発 実施期間	新規採択課題 予定数※4
	AMEDからの委託研究開発費	産学連携リソースを含めた総額		
アカデミアタイプ	1課題当たり 1.9※1～6億円 （1課題当たり総額の1/2以下※2）	1課題当たり 3.8～12億円※3	最長5年間	0～6課題 程度
スタートアップ タイプ	1課題当たり 1.9※1～6億円 （1課題当たり総額の1/2以下※2）	1課題当たり 3.8～12億円※3	最長5年間	0～6課題 程度

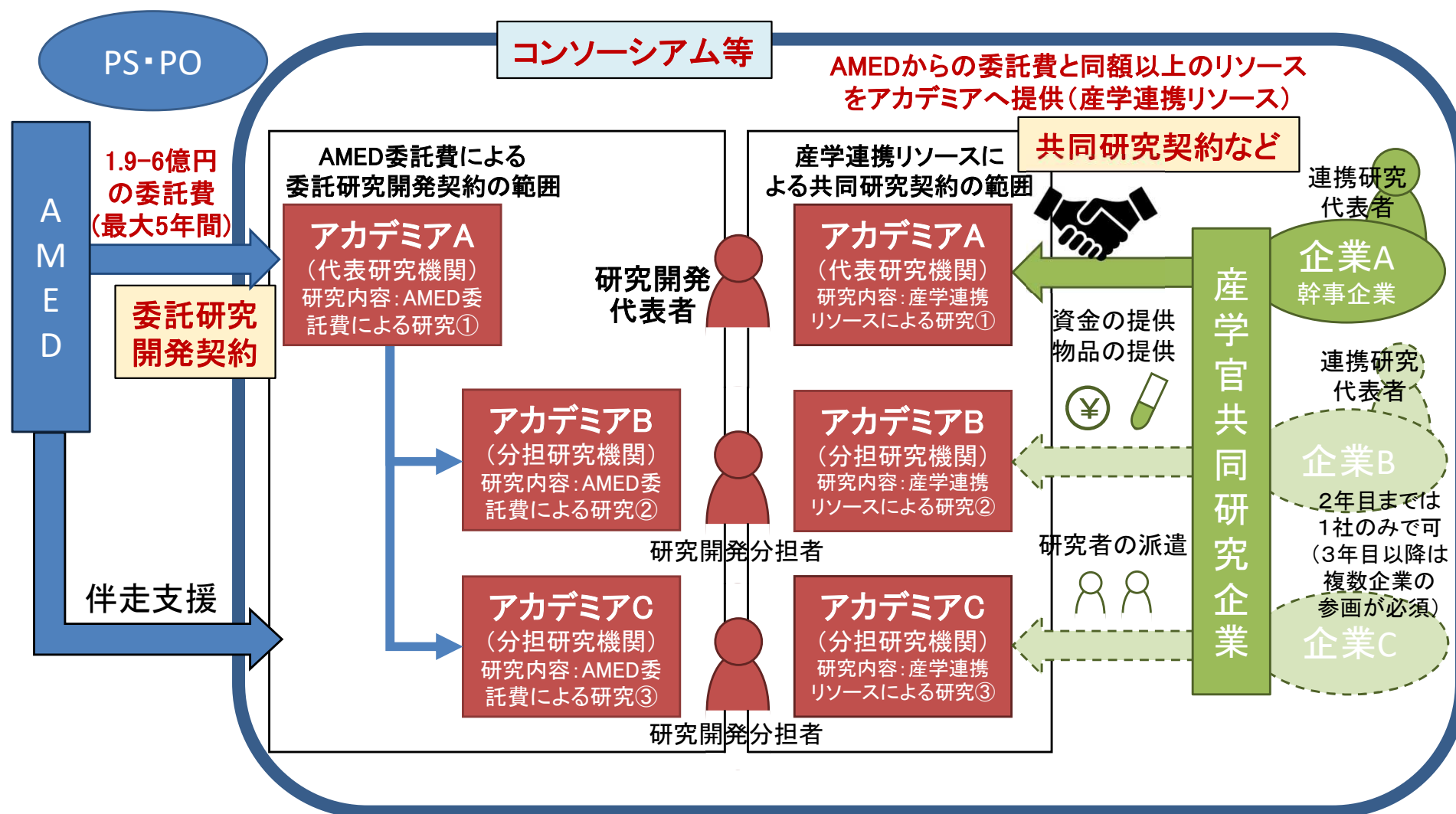
- ※1 AMEDからの研究開発費総額の下限は1.9億円であり、その内訳は、研究開始から2年間の下限が計4,000万円となります。
- ※2 AMEDからの研究開発費が総額の1/2以下となるように、**産学官共同研究企業は同額以上の産学連携リソースを研究機関に提供する必要があります。**なお、産学官共同研究企業が1社のみの体制で研究開発を開始する場合、又は産学連携リソースを含めた総額が5億円未満の場合、研究開始から2年間は、産学連携リソースを1年ごとにAMEDからの研究開発費と同額以上とする必要があります。
- ※3 AMEDからの委託研究開発費の上限は1課題当たり6億円となりますが、産学連携リソースには上限を設けていませんので、**総額12億円を超える提案も可能**です。
- ※4 採択課題数は、採択された課題の予算により変動します。

【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



AIMGAIN（アカデミアタイプ）の事業スキーム

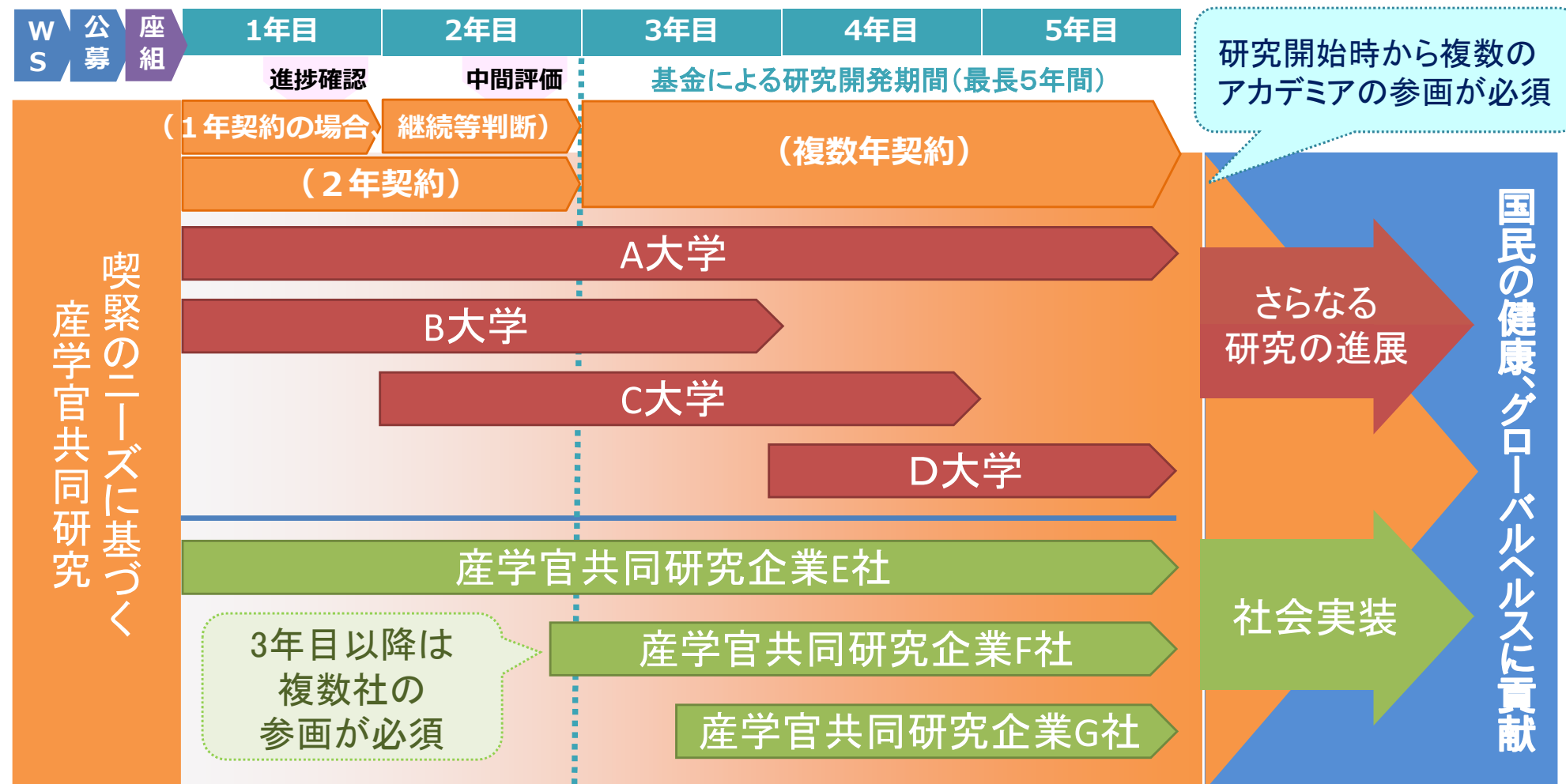
複数のアカデミアと複数の産学官共同研究企業がコンソーシアム等を形成し、
共同で「非競争領域」の研究開発を推進



【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



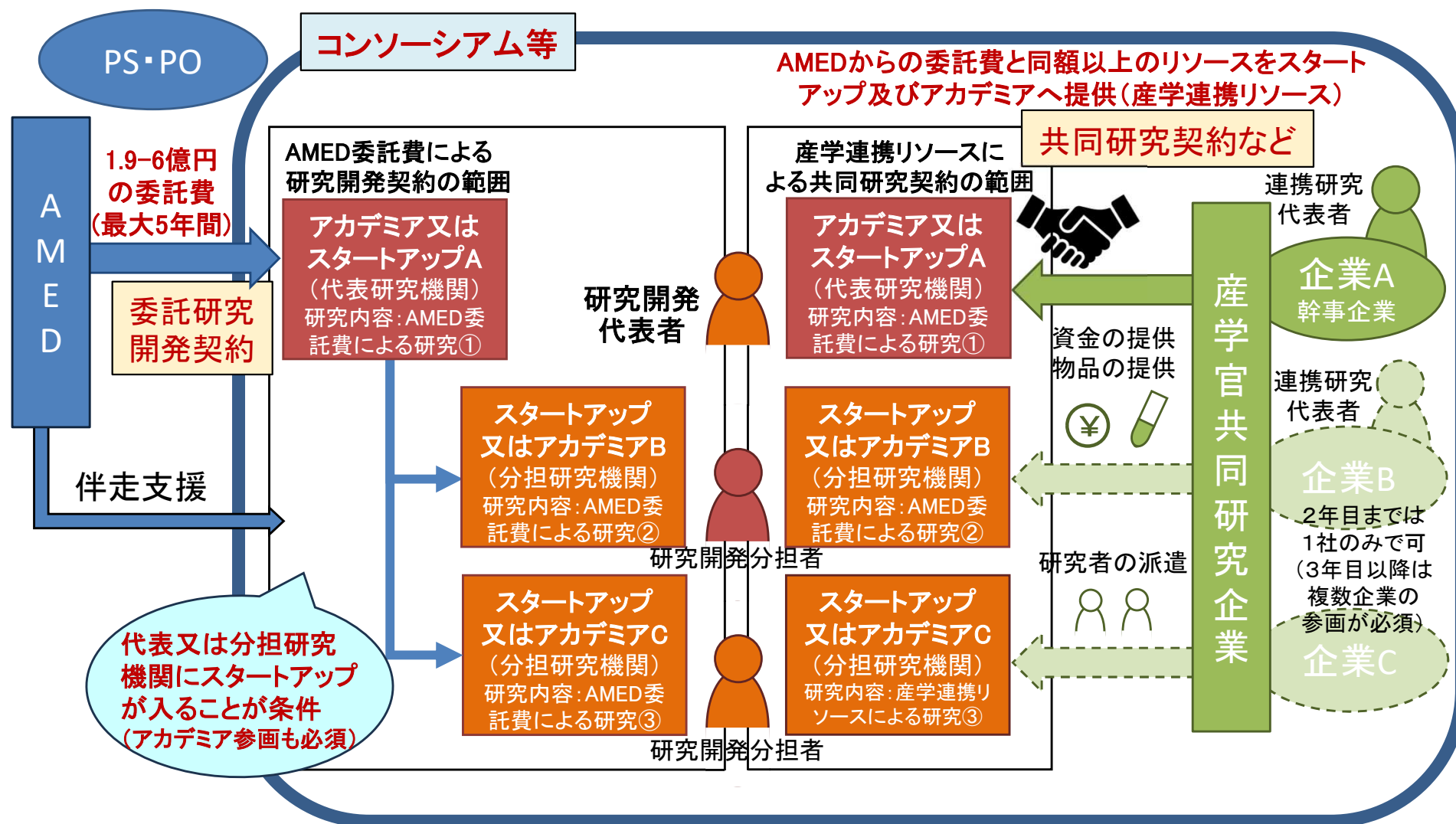
基金による事業の流れ（アカデミアタイプ）



- 研究開始時に1年契約の場合、PS等が研究の進捗を確認し、2年目の継続契約・中止等を判断
- 2年目に中間評価を行い、研究の進捗、社会実装に向けた取組状況、3年目以降の体制整備等を厳格に審査し、継続可能となった場合は、最長5年間まで基金による研究を実施

AIMGAIN（スタートアップタイプ）の事業スキーム

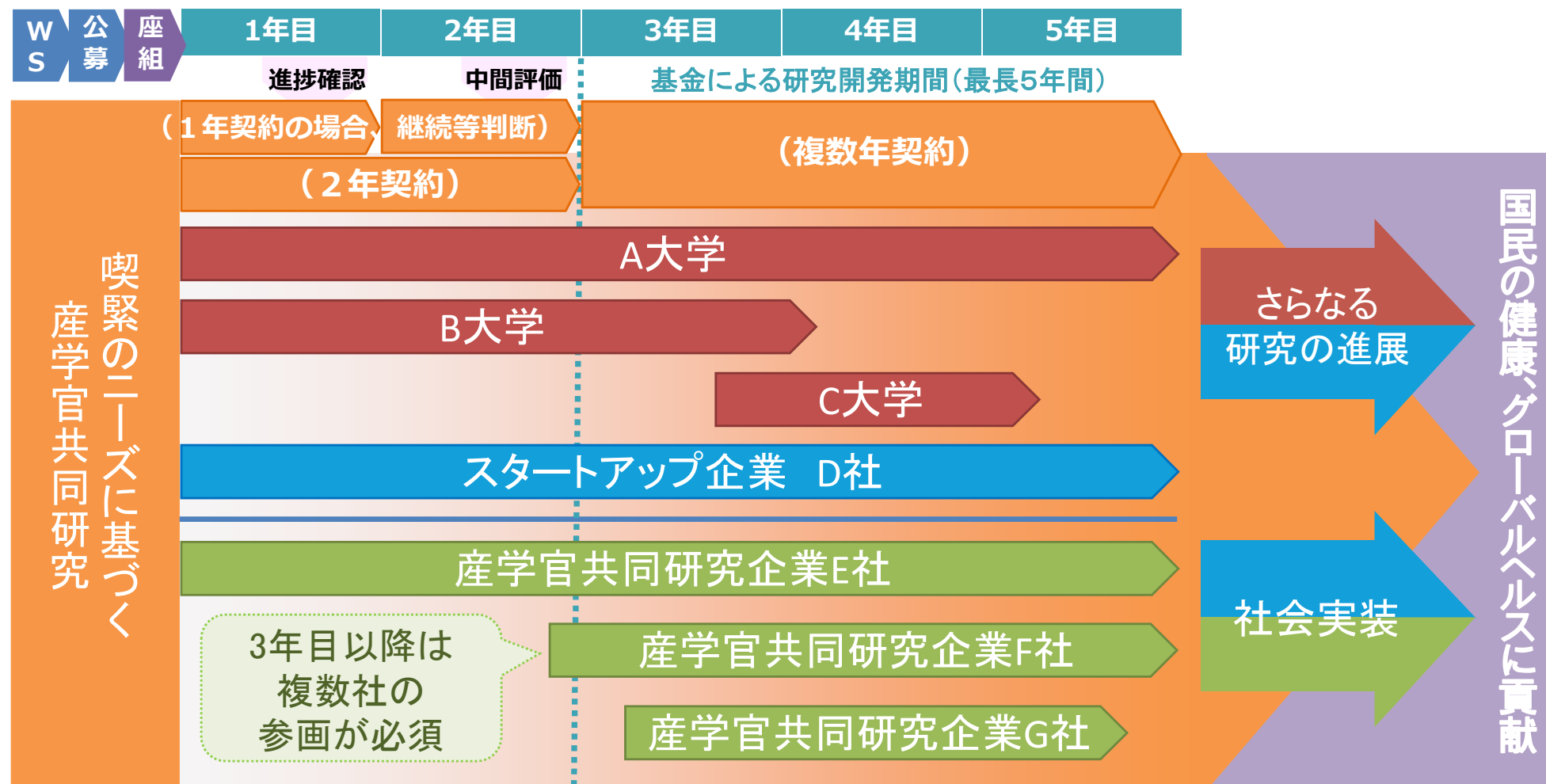
1機関以上のアカデミアと1社以上のスタートアップ企業が、複数の産学官共同研究企業とコンソーシアム等を形成し、共同で「非競争領域」の研究開発を推進



【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



基金による事業の流れ（スタートアップタイプ）



- 研究開始時に1年契約の場合は、PS等が研究の進捗を確認し、2年目の継続契約・中止等を判断
- 2年目に中間評価を行い、研究の進捗、社会実装に向けた取組状況、3年目以降の体制整備等を厳格に審査し、継続可能となった場合は最長5年間まで基金による研究を実施

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）

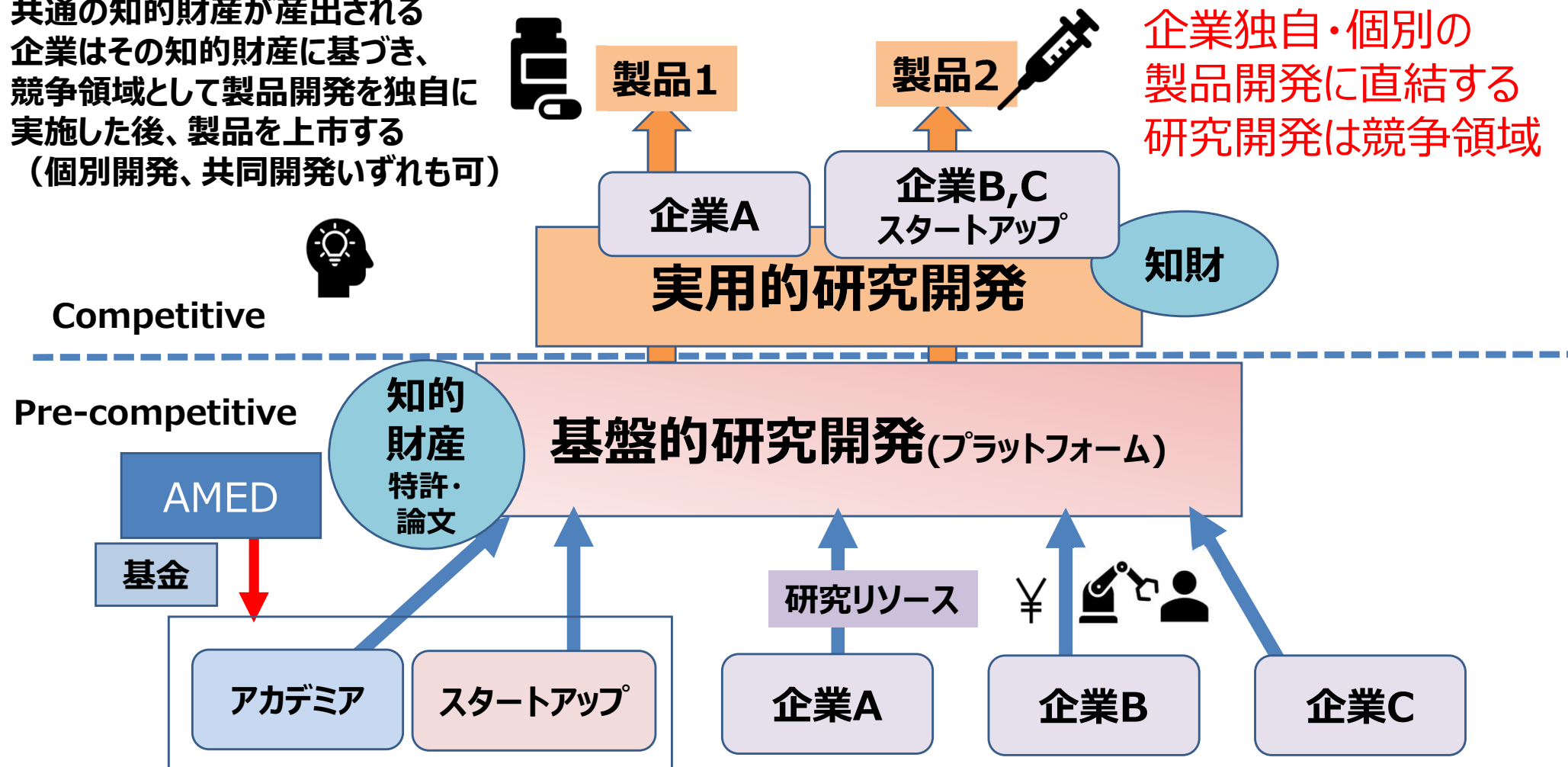
“AIMGAIN”



補足およびその他要点

非競争領域と競争領域：概念図

非競争領域の研究開発成果として
共通の知的財産が産出される
企業はその知的財産に基づき、
競争領域として製品開発を独自に
実施した後、製品を上市する
(個別開発、共同開発いずれも可)



産学連携リソースについて

産学官共同研究企業が委託研究開発機関に提供する研究リソース。

研究開発資金や物品等の提供だけではなく、研究者の派遣、共同研究室の設置等も含む、連携して研究開発を行う上で必要とされる研究リソースが対象。

【例】

- ✓ 委託研究開発機関の研究設備を使用した場合に支払う賃借料
- ✓ 委託研究開発機関のハードウェアあるいはソフトウェア使用料
- ✓ 産学官共同研究企業より、研究開発のために委託研究開発機関に研究者を派遣する場合の人件費
- ✓ 委託研究開発機関に提供する試薬、サンプルの費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供する研究機器の費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供するソフトウェアの費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供する試作品や製造機器の作成費用
- ✓ 委託研究開発機関から依頼されて実施する、研究開発要素を含まない検査・分析・解析等やデータベース等のソフトウェア開発に関する業務の費用

審査項目と観点について（１）

本事業における課題の採択に当たっては、提案書類について以下の観点に基づいて審査します。また、研究開発を遂行する上での分担機関の必要性や、分担機関における研究開発の遂行能力等も評価の対象となります。

研究開発課題の検討・申請等に当たっては、これらの点を踏まえて、関係機関ともよくご調整の上ご対応ください。

【審査項目と観点】

（Ａ） 事業趣旨等との整合性

- 事業趣旨、目標等に合致しているか。
- 単独のアカデミアや企業では取り組みにくい、医療上の必要性が高く特に緊要となっている研究開発領域か。
- 「非競争領域」の設定に関して、内容と範囲は妥当か。（その後の社会実装に向けて産学官共同研究企業が設定している「競争領域」は妥当か。）

（Ｂ） 科学的・技術的な意義及び優位性

- 研究開発に関する現状能力及びこれまでの研究開発実績は十分であるか。
- 提案内容が独創性、新規性、革新性を有しているか。
- 提案内容は医療分野の進展に資するものであるか。
- 提案内容は新技術の創出に資するものであるか。
- 社会的ニーズを踏まえた提案内容であるか。
- 医療分野の研究開発に関する国の方針に合致する提案内容であるか。

（Ｃ） 計画の妥当性

- 全体計画について、研究開発の最終的な目標、目標達成に向けた課題と対応及びスケジュールは明確であるか。
- 年度ごとの計画について、目標達成に向けた基準を明確に記載し、課題と解決策を具体的に示した上で、実行可能性のある内容とスケジュールが提示されているか。
- 計画されている研究費及び研究期間で、産学官共同研究企業又はスタートアップ企業が社会実装に向けた研究開発を開始可能とする水準の研究成果を得ることが見込まれるか。（⇒ 次ページにつづく）

審査項目と観点について（２）

【審査項目と観点】

（Ｃ） 計画の妥当性（つづき）

- 研究計画、研究体制、予算および競争領域・非競争領域の区別等について記載されているか。（特に、研究開始3年目以降についても記載されているか。）
- 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか。
- DMPは「委託研究開発契約書」及び「AMED研究データ利活用に係るガイドライン」に即しており、内容は妥当であるか。

（Ｄ） 実施体制

- 委託研究開発機関、産学官共同研究企業を含めた適切な研究開発体制が組織され、明確な役割分担が提示されているか。
- 委託研究開発機関と産学官共同研究企業における十分な連携体制が構築されているか。
- 参画しているスタートアップ企業は、本事業の研究開発を実施するにあたり必要な技術的能力、研究開発体制及び財務的基盤等を十分に有しているか。【スタートアップタイプのみが対象】
- 参画している産学官共同研究企業又はスタートアップ企業は、研究成果を社会実装につなげることを可能としているか。
- 申請者等のエフォートは適切であるか。
- 不合理な重複もしくは過度の集中はないか。

（Ｅ） 所要経費

- 経費の内訳、支出計画等は妥当であるか。
- 産学官共同研究企業から適切な産学連携リソースの提供を受けられるか。

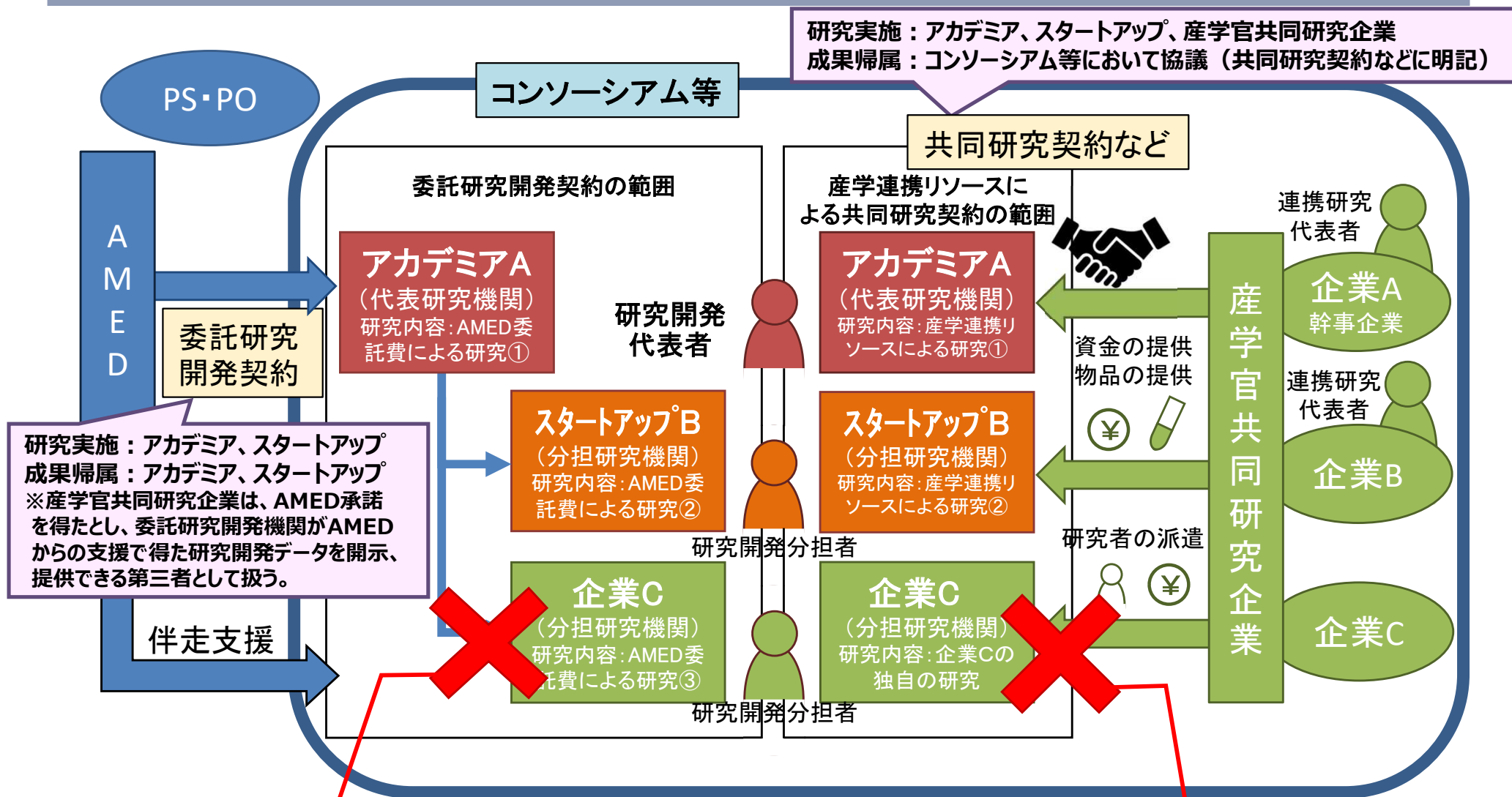
（Ｆ） 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- 特許等、権利に関する調整を行うことができるか。

【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



留意事項について



AMEDとの委託研究開発契約の中で、産学官共同研究企業と再委託契約を締結することはできない。また、検査・分析などの外注等をして、AMEDからの委託費を産学官共同研究企業に支払うこともできない。

産学官共同研究企業の独自の研究は、共同研究にあらず、産学連携リソースの提供に該当しない。

提案書類提出に当たり注意事項

■公募〆切に関して

令和7年9月4日（木） 正午【厳守】です。

締め切りに間に合わず不受理となるケースが発生していますので、余裕を持った対応をお願いいたします。特にe-Radの新規利用者は、研究機関／研究者の新規登録手続きも必要であり、これらに要する日数も考慮の上、早めの対応をお願いします。期限を過ぎた場合、一切受理できません。

■提案書類作成に関して

AMEDホームページより提案書類の様式等、必要な資料をダウンロードの上、公募要領に従って「研究開発提案書」等を作成の上、e-Radよりご提出ください。

e-Radでは、【アカデミアタイプ】と【スタートアップタイプ】の応募入り口が別々に設定されています。お間違いのないようにご注意ください。また、【アカデミアタイプ】と【スタートアップタイプ】では提出する書類が異なります。ご注意ください。なお、提出書類に不備があった場合は、不受理となることがあります。

スケジュールおよび問い合わせ先



提案書類の受付期間・選考スケジュール

提案書類受付期間	令和7年7月28日（月） ～ 令和7年9月4日（木）【正午】（厳守）
書面審査	令和7年9月上旬～令和7年9月下旬（予定）
ヒアリング審査	令和7年10月30日（木）、31日（金）（予定）
採択可否の通知	令和7年12月中旬（予定）
研究開発開始（契約締結等）日	令和8年4月1日（水）（予定）

問い合わせ先：

本公募に関する質問は、AMED 革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）のホームページをご確認の上、下記より問い合わせください。

kikin-sangakukan@amed.go.jp